

令和6年度 小児インフルエンザ予防接種独自補助実施要領

令和6年10月 神戸市保健所

1. 目的

この要領は、「行政措置予防接種実施要領」及び「神戸市定期予防接種及び行政措置予防接種費用助成要綱」に基づき、小児インフルエンザ予防接種の実施及び費用の補助について必要な事項を定める。

2. 実施主体

神戸市

3. 実施機関

神戸市内の予防接種契約医療機関

4. 実施期間

令和6年10月1日から令和6年1月31日まで

5. 助成対象者

接種日現在、神戸市民であり、1歳から12歳(13歳の誕生日の前日まで)の者

6. 対象となるワクチン

不活化インフルエンザHAワクチン※ 経鼻弱毒性インフルエンザワクチンは対象外
<令和6年度インフルエンザHAワクチン製造株>

A型株：A／ビクトリア／4897／2022（IVR-238）（H1N1）

A／カリフォルニア／122／2022（SAN-022）（H3N2）

B型株：B／プーケット／3073／2013（山形系統）

B／オーストリア／1359417／2021（BVR-26）（ビクトリア系統）

7. 補助額

1回2,000円

8. 補助回数

①多子世帯…2回(第1子から適応)

※ 同一世帯に接種日現在、18歳未満の子どもが2人以上いる世帯

②その他の世帯…1回

9. 不正利得の返還

神戸市は、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けた者がいるときは、その者から当該交付した助成金の額の全部又は一部を返還させることができる。